

「チームしいの木」として

副校長 遠藤 隼

風清らかな初夏を迎え、畑での収穫や近隣の公園での学習活動等、学校外で学習する機会が増えてきました。また、この後には、買物学習などの校外学習が各学部で計画されております。そのため、校内で学んだことを子供たちが校外学習の際に生かすことができるように、事前学習として、列を組んで廊下を歩く、友達や教員と手をつないで目的の場所まで一緒に移動する、行程を分かりやすく示す、歩行の距離を少しずつ延ばすなど、段階的に学習に取り組んでいます。

さて、昨年度までの2年間、人権尊重教育推進校として、基本となる児童・生徒の人権尊重をテーマに「児童・生徒の実態に応じた指導」「心理的な側面の理解」について、教職員で認識を深めてまいりました。本校では「SHINOKI Standard (授業に関する指針)」(以下「SHINOKI Standard」と表記します)を示し、基本的な授業への取り組み姿勢、基本的な対応について全教職員で共有し、教育を行っています。

指導に当たっては、以下の3点を児童・生徒理解の基本として捉えております。

1点目は、「自傷、他害、こだわり、もの壊し、睡眠の乱れ、多動」など周囲からは「問題となる行動」と言われることに対して適切な対応が行われないとその行動がより顕著になっていたり、頻回になったりすることで、より深刻な状況になっていくことがあるということを十分理解し指導すること。2点目は、その問題となる行動について、「困った行動をする児童・生徒」ということではなく、やむを得ずそうした行動をとらざるを得ない児童・生徒であると捉えて指導すること。3点目は、周囲からは「問題となる行動」と言われるような行動を「やめさせる」ことばかりに焦点化した指導ではなく、より社会的に適合し、許容される行動につなげていくということを大切に指導すること。これらのことを教員間で共有し、指導にあたるようにしています。

本年度も引き続き児童・生徒のより良い成長を目標に、「SHINOKI Standard」を指導の在り方の柱として、本校の教職員、両施設、保護者、地域の方々などが互いに理解、連携、協働、共感し合う関係を築きながら、児童・生徒一人一人を大切にしたい適切な指導、支援を「チームしいの木」として行ってまいります。

茶摘み



5月の連休が明けた頃、学校の畑で茶摘みを行いました。高等部の授業の中に小学部・中学部も参加して、茶摘み体験を行いました。野外の開放的な気分を味わいながら、楽しく活動できました。その後、きれいな葉を選んで、調理室でお茶に加工しました。試飲をした後、高等部の作業学習の中で計量、パック詰めを行い、約40個のお茶のティーパックを完成させました。去年よりさらにおいしいお茶ができました。保護者の皆様にも1個ずつお届けしますので、ぜひ召し上がってみてください。(文責：伊丹 聡)

6月の予定

1	土	
2	日	
3	月	
4	火	
5	水	発達相談
6	木	学校運営連絡協議会
7	金	校外学習（中学部）
8	土	
9	日	
10	月	
11	火	
12	水	
13	木	避難訓練
14	金	校外学習予備日（中学部）
15	土	
16	日	
17	月	学校サポートチーム
18	火	榎の実特別支援学校との交流 （小、中学部）
19	水	校外学習（小学部）
20	木	
21	金	摂食指導 短縮授業日 13：50 下校
22	土	
23	日	
24	月	校外学習予備日（小学部）
25	火	しいの木集会
26	水	
27	木	
28	金	短縮授業日 13：50 下校 保護者通信発送日
29	土	
30	日	

小学部

授業参観等で新年度の様子をご覧いただいたり、ゴールデンウィーク中の様子等をお聞かせいただいたり、子供たちの様子を共有して下さりありがとうございます。

新しい環境にも慣れてきて、色々な表情を見せながら、子供たちは皆元気に過ごしています。スケジュール表に貼ってある好きな授業のボードを指差しして、楽しみにしていることを教員に伝えている様子が見られます。また、4年生になり、初めて木曜日が6校時までの時程になりましたが、最後まで授業に参加できており、皆体力がついたことを感じさせられます。

6月にはいよいよ新メンバーでの初の校外学習が予定されています。安全に楽しく行って来られるように事前学習でしっかり学習して臨みたいと思います。（文責：森 澄美子）



中学部

生徒たちは、新しい環境にも慣れ、元気に過ごしております。今年度から、20分間の国語は、各学級で個別課題学習を行い、その他の保健体育や音楽等の教科については、学部全体で学習を行っております。今年度は他学部の教員も中学部の授業に入るなど、色々な教員と学ぶ機会を設けています。他学部の教員との学習活動を通して、場面や人に応じて適切に関わる力を身に付けられるように指導していきたいと思っております。

生徒の健康や安全を守るために、保健室や管理職とも連携してきめ細かい支援を行い、また定期的に環境整備を実施し、生徒が安心して学べるように努めて参ります。（文責：山田 麻衣）



高等部

4月5月は、保健室にて様々な健康診断があります。中には健康診断が苦手な生徒もおりますが、今年度はほとんどの生徒が健康診断を受けることができました。校医の先生も生徒の様子を良く分かってくださっているので、移動が難しい生徒の所へ来ていただき健康診断をすることもありました。また、不安感の強い生徒には養護教諭が事前に必要な器機を使って練習し、生徒が見通しをもって取り組めるよう準備をしました。将来、会社で働くことを希望している生徒には「身長・体重・視力等の自分の身体のことを話せるようにしましょう」と伝えています。今年度も、保健室と連携して生徒一人一人の健康状態を把握するとともに、生徒が安全に安心して学ぶことができるよう、学習環境を整えていきます。（文責：古山 武）